

食料産業局の業務について

平成23年12月22日

農林水産省

目次

I プロローグ

II 食料産業局のチャレンジ

- 1 総論
- 2 農林漁業成長産業化
ファンドの創設
- 3 6次産業化の推進
- 4 輸出戦略の立て直し
- 5 食文化の活用
- 6 再生可能エネルギーの
推進

III 更なる成長に向けて

[参考] 緑と水の環境技術革命

- 1 新しい財貨
- 2 新しい生産方法
- 3 新しい販路
- 4 新しい原材料

I プロローグ

- 農山漁村は、農林水産物をはじめバイオマス、土地、水など様々な地域資源を豊富に有し、今後の経済成長へ向けた希少資源として、わが国の最大の強みのひとつ。
- しかし、1次産業と2次・3次産業の価値連鎖を結合する仕組みの弱さゆえ、そのポテンシャルが活かされていない。
- 農林漁業者と他産業との新たな連携を構築し、生産・加工・販売・観光等が一体化したアグリビジネスの展開や、先端技術を活用した新産業の育成、再生可能エネルギーの導入等により、**農山漁村にイノベーションを起こし、農林漁業を成長産業化する必要。**



➤ 農林漁業の成長産業化のためには、分断されている1次・2次・3次産業の価値連鎖を結合し、農林水産業・農山漁村の資源に対して各プロセスで価値(バリュー)を引き継ぎ、また、付け加えていくことが必要。これにより、成長産業を生み出し、日本を元気にする。



II 食料産業局のチャレンジ

1 総論

食料産業局の創設

<任 務>

農林水産省組織令(抜粋)

第五条(食料産業局の所掌事務)

4 農林水産業とその他の事業とを一体的に行う事業活動の促進を通じた**新たな事業の創出**に関する総合的な政策の企画及び立案並びに推進に関すること。

7 農林水産省の所掌事務に係る**資源の有効な利用の確保**に関する総合的な政策の企画及び立案に関すること。

食・「食を作り出す農山漁村の資源や環境」に関連する産業を幅広く所掌し、その育成や発展を図る。

<政策のフィールド>

農山漁村の資源を活用した産業を育成する

食や環境を通じて生産者と消費者の絆を強める

再生可能エネルギー

バイオマス

六次産業化

輸出産業

新しい産業分野

地産地消

観光

食品産業

物流産業

<組 織>

食料産業局

総務課

再生可能エネルギーグループ

企画課

商品取引グループ

新事業創出課

産業連携課

輸出促進グループ

バイオマス循環資源課

食品小売サービス課

食品製造卸売課

食料産業局の当面の課題

<当面の課題>

ー 「我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針」の戦略から ー
(平成23年10月25日食と農林漁業の再生推進本部)

1 農林漁業の成長産業化 【戦略2】

◆6次産業化、資本力増強のためのファンド、消費者との絆

2 輸出戦略の立て直し 【戦略2】

◆信頼回復、地理的表示保護制度、食文化、GAP・HACCP

3 再生可能エネルギーの推進 【戦略3】

◆土地、水、風、熱、生物資源の活用、分散型エネルギー供給体制、新たな所得と雇用

<共通の政策シーズの創設>

(株)農林漁業成長産業化支援機構法案(ファンド法)

◆ 農林漁業成長産業化ファンドを造成

◆ 官民で共同出資の株式会社

◆ 6次産業化事業者に対し、成長資本を提供

【7ページ】

<個別の政策シーズの創設・強化>

【6次産業化の推進】

【12ページ】

- ◆ 6次産業化に取り組む経営者の資本力強化
- ◆ 加工・販売施設等整備の支援強化
- ◆ 経営者を支援する6次産業化プランナーの強化

地理的表示保護法案

- ◆ 地域に固有の品質又は特徴を有する産品を対象として、地理的表示の保護制度の導入

【輸出戦略の立て直し】

- ◆ 安全神話から脱却し、新たな信頼を獲得するための安全・品質管理体制の構築(GAP、HACCP等)
- ◆ 「ジャパブランド」の確立に向けた国家戦略的マーケティングの再構築

【13ページ】

農山漁村における再生可能エネルギーの供給の促進に関する法律案(仮称)

- ◆ 農林漁業と調和のとれた再生可能エネルギー電気の供給を促進するための国の基本方針・市町村の基本計画
- ◆ 地域の耕作放棄地の適切な利用など土地の合理的な利用に関する措置

【16ページ】

※ その他、証券・金融・商品を横断的に取り扱うことのできる総合的な取引所の創設に向けた法整備を検討

食料産業局の目標

①6次産業化

○1次産業の生産額は10兆円規模だが、関連産業ではGDPの1/5の100兆円規模の付加価値

○6次産業化の推進が日本経済の成長を牽引するポテンシャルは絶大



○5年間で6次産業の市場規模を現行(1兆円)から3倍(3兆円)に拡大

○10年後には農林水産業と同程度の10兆円規模の市場育成を目指す

②新事業創出

○「緑と水の環境技術革命総合戦略」で、今後10年間で合計6兆円規模の新事業を創出

○そのうち、素材分野で1兆円、医薬品分野で0.6兆円



○素材分野で、毎年1千億円の新規立ち上げ(1千億円規模の市場開拓)

○医薬品分野で毎年600億円の市場開拓

③再生可能エネルギー

○発電電力量の約43%という農山漁村の再生エネルギー供給ポテンシャル(2050年頃)

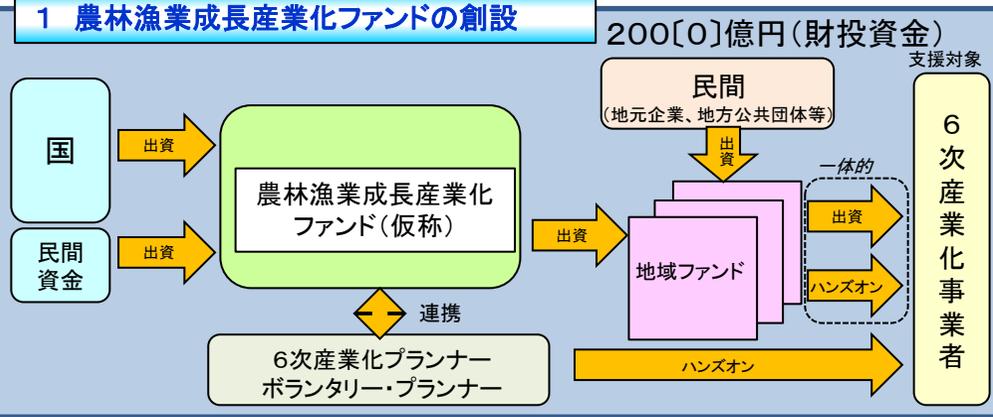
○再生可能エネルギー比率20%の実現(2020年代初頭)



○全発電能力に占める再生可能エネルギー(大規模水力を除く)の割合を、今後3年間で3倍に

平成24年度予算要求等の概要

1 農林漁業成長産業化ファンドの創設



2 農山漁村の6次産業化

(1) 経営支援の充実

－6次産業化プランナー等の増員(300人規模→500人規模)と内容の拡充－

6次産業総合推進事業 20[16]億円

(2) 関連施設整備の拡充

－輸出・観光等のメニュー追加、執行の柔軟性確保

6次産業化推進整備事業 23[15]億円

(3) 「女性起業家枠」の設定(10%程度)

3 農山漁村における再生可能エネルギーの導入促進

(1) ファンドを活用した地域事業体の支援

(2) 地域での推進体制の整備

－発電適地の洗い出し(マッピング)等－

(3) モデル的な施設整備

－小水力、地熱、風力、太陽光－

農山漁村再生可能エネルギー供給モデル早期確立事業 19[0]億円

4 輸出戦略の立て直し

(1) 品質・安全管理体制の強化

－HACCP、GLOBALGAP等の導入促進－

(2) 「ジャパンブランド」の確立

－品目別輸出促進団体の整備、日本食文化祭典の開催－

輸出拡大プロジェクト事業 12[12]億円

5 新産業創出

(1) 農山漁村における新産業の創出

－技術シーズの事業可能性調査、事業化に向けた実証－

(2) 知的財産・地域ブランド化の推進

(3) バイオマスの利活用促進

新産業創出対策事業 49[57]億円

[]内は前年度予算額

23年度3次補正

東日本大震災からの復旧・復興

24年度当初

1 6次産業化の推進

－農林漁業者・食品産業事業者・観光業者等の連携促進－

6次産業化先導モデル事業 14億円

2 再生可能エネルギーの導入促進

－被災地における発電適地の洗い出し(マッピング)等－

農山漁村再生可能エネルギー導入事業 3億円

3 輸出農林水産物・食品の信頼回復のための情報発信

農産物等輸出回復事業 1億円

4 物流機能の回復・強化

－被災した地方卸売市場の復旧－

卸売市場施設災害復旧事業 3億円

－災害に強い複層的な物流拠点の整備－

食料基地をつなぐ物流拠点機能強化等支援事業 17億円

1 再生可能エネルギーの導入促進

－小水力、地熱、風力、太陽光のモデル的な施設整備等－

農山漁村再生可能エネルギー導入事業 23億円

2 輸出農林水産物・食品の信頼回復のための情報発信

農産物等輸出回復事業 4億円

3 物流機能の回復・強化

－被災した地方卸売市場の復旧－

卸売市場施設災害復旧事業 2億円

－災害に強い複層的な物流拠点の整備－

食料基地をつなぐ物流拠点機能強化等支援事業 10億円

4 東日本における農山漁村の資源を活用した観光促進

東日本復興回廊食の旅支援事業 5億円